



学校ガイド（裏）

＊このガイドは1年間保存してご活用ください＊

学校を休んだり遅れたりするとき

直接電話にて、8:00～8:15にお知らせください。
感染症流行状況把握のため欠席の理由・症状等を詳しくお知らせください。
例えば・・・

1年1組の〇〇〇〇です。
昨日の夜から38℃の熱があり、今朝も続いています。
咳と頭痛もありますので今日は欠席します。



◆**学校感染症（一部）** 学校感染症にかかった場合は出席停止扱いになります。

学校感染症	出席停止期間
インフルエンザ （鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂(か)皮化(ひか)（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後2日を経過するまで
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※医療機関から「連絡票」が発行された場合、学校へ提出してください。
「連絡票」がない場合は学校へご連絡ください。

◆**忌引き**
ご家族やご親戚にご不幸があった場合、忌引きとなります。
その日数については担任にお確かめください。

警報が出たとき

学校が休校になるのは「大雨・暴風・大雪等を含む特別警報」と「暴風警報を含む警報」です。
・午前7時において発令されている場合は臨時休業です。
・登校後に発令された場合は、子どもの安全確保を再優先に、最適な下校措置をとります。
・その他危険が予測される場合など、高島市教育委員会と協議の上、臨時休業や始業時刻、下校時刻の変更を行うことがあります。
※特別警報、暴風警報等が発令されている間は、外出を控えさせてください。
※大雨による河川等の増水時には、河川等に近寄らないようにさせてください。

災害が起こったとき

【在宅中の緊急時に取るべき行動】
1.地震が発生したとき
・家具等が倒れてこない場所に移動し、頭部を保護し身を伏せる。
・避難が必要な場合には、家族とともに避難場所に移動する。

2.原子力災害が発生したとき
・不要不急の外出を控える。

【登下校中の緊急時に取るべき行動】
1.地震が発生したとき
・歩道から車道に出ない。
・電柱、建物、ブロック塀、看板等の倒壊の危険があるものから離れ、頭部を保護し、姿勢を低くする。
・学校または自宅の近い方に避難する。

2.原子力災害が発生したとき
・学校または自宅の近い方に避難する。
・学校に避難した場合には教職員の指示に従う。

学校敷地内および周辺への 自家用車の駐車について

参観日や行事の際には、保護者駐車場としてグラウンドを開放します。その際には、グラウンドの保全のため、運動場西側（山側）より駐車をお願いします。



登下校の際にバスが4台並び、児童が乗降車します。児童の迎え等での自家用車の駐車はご遠慮ください。

自家用車を止め児童の下校を待たないでください。以前に信号付近の駐車につきまして通行車両より多数クレームを受けました。

個人情報の取扱いについて

学校の日々の教育活動を積極的に発信したいと考えます。そのために、学校だよりやホームページ、広報誌や新聞掲載等に、児童の氏名や写真・動画を掲載する場合があります。掲載に際して、その都度、個々に掲載の了承をいただくことは、手続き上困難であります。**児童の氏名や写真等の掲示・掲載をひかえたいとお考えの方は、お手数ですが4月末日までに担任までお申し出ください。お申し出がない時は、勝手ながら承諾いただいたものとさせていただきます。**

◇◇ 画像・動画データの取り扱い注意 ◇◇
スマートフォンやタブレット型端末の普及の中で、何気ないデータ送信から重大なトラブルが生じるケースが増えています。一部SNSでは一旦データを送信してしまうと簡単には削除できず、それが個人情報の悪用につながり、子どもたちが犯罪の被害に遭ったという事案をニュース等で目にすることもあります。PTAや学校行事等において保護者が写真・ビデオ撮影によって入手された画像・動画のデータのお取り扱いにつきましては、子どもたちの安全を守るために、下記の点に十分ご注意ください。

- ・子どもたちの顔が分かる画像・動画のデータを、「LINE」や「Twitter」、「Facebook」等SNSを通じて送信されることは大きなリスクを伴うことから、個人が特定される画像・動画の投稿を控えてください。
- ・個人名や住所等、個人情報のネット上の記載は控えてください。特に他のお子さまや他の保護者の方の個人情報については、同意を得ることなしにネット上に記載したり投稿したりすることは絶対にやめてください。
- ・撮影された画像・動画データは、家庭内で楽しまれることを基本とし、コピー等で第3者に流布することがないように取り扱いに十分ご注意ください。
- ・学習参観の際に、写真やビデオ、携帯電話等でお子さんを撮影されると学習の妨げとなることがありますので慎んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

通学バス定期券について



本校では、江若交通が運行するバスを利用する児童に対して、通学用定期券を発行しております。通学用定期券は、江若交通のスクールバスを登下校時に利用する場合のみ使用できるもので、他の目的での使用は認められません。休日等は乗車券を購入して乗車するよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

学年費等の口座振替について

本校では、児童が学習する時に使用する教具や教材の費用を毎月集金しています。児童への安全管理（現金保持による危険の回避）を目的とし、口座振替による集金システムを導入しています。原則として口座振替による集金をお願いします。

◆引き落とし日
・毎月5日（休業日の場合は翌営業日） 4月・8月は集金なし
※振替日当日に入金していただいても引き落としができません。
必ず前日中に残高の確認をお願いします。
※金額は4月末頃に配布するおたよりでお知らせします。

◆取扱金融機関・手数料
ゆうちょ銀行（郵便局）のみ
振替1件（児童1人）につき10円の手数料がかかります。

◆登録口座の変更する場合
「自動払込利用申込書」をご提出ください。

払込先	加入集金	高島市立高島小学校			
	口座番号	00960-8-297193			
払込先の確認 に印を付けてください。	☐ 口座振替 20	☐ 信託使用料 25	☐ 繰上振替 28	☐ 振替手数料 30	
	☐ 支払利息 21	☐ 引当金繰上 26	☐ 振替料 31	☐ 税 金 35	
	☐ 赤振替金 22	☐ 預金利息繰上 27	☐ 年金等納 32	☒ 集金 40	
	☐ 郵便料金 23	☐ 郵便金控除 28	☐ 金 庫 38		
	☐ 払込用紙 24				
払込用紙の 記入欄	年	月	日	払込日	
			5	日	
				（前払込日）	
				（注）前日の振替は翌振替日	

変更される場合は学校へご連絡ください。
備考欄に児童の学年・氏名を記入してください。

◆その他
・口座振替で集金させていただくのは、学年の児童全員で購入し使用するものが対象となります。個人の希望を聞いて購入するものについては現金で集金させていただきます。
・残高不足等により口座振替が不能の場合は集金袋を渡します。

体操服の販売店

しらい商店
住所：高島市安曇川町田中298
電話：0740-32-0121

